

技術者倫理情報連絡会 開催報告

Report of the Information Exchange Meeting of Engineering Ethics

倫理委員会

1 開催概要

1.1 開催日時

第49回(2023年度)技術士全国大会は、11月17日～20日に、名古屋国際会議場にて開催された。

技術者倫理情報連絡会は、従来から全国大会開催期間初日に開催されており、今回も1日目の11月17日午後、名古屋国際会議場222会議室とTeamsによるオンラインハイブリッド形式で行われた。

1.2 参加者

統括本部及び各地域本部の技術者倫理担当者30名、一般参加者18名が名古屋国際会議場に参集し、かつオンラインで機関参加者15名、一般参加者8名が参加し議論が進められた(参加者合計71名)。



写真1 会議風景

2 内容報告

2.1 挨拶

開会に際し、中部本部倫理委員会 藤井委員長より歓迎の挨拶がなされた。本情報連絡会もハイブリッド形式で開催されており、今後のオンライン講演会の更なる充実を期待しているとのことであった。

続けて、統括本部倫理委員会 塩原委員長より主催者挨拶がなされた。技術者倫理情報連絡会、情報交換会は、我々技術者倫理に関わる者にとって貴重な交流の場であり、引き続きの継続開催と更なる発

展を期待するとのことであった。

2.2 統括本部倫理委員会活動報告

塩原委員長より、倫理委員会のミッション、今期の統括本部倫理委員会体制、主な活動内容と課題について報告された。

(1) 倫理委員会のミッション

塩原委員長から、下図の通り倫理委員会のミッションについての説明がなされた。



図1 倫理委員会のミッション(「小」は小委員会の略)

(2) 統括本部倫理委員会体制

ミッションに続き、今期の統括本部倫理委員会の体制が紹介された。従来通り、綱領小委員会、啓発小委員会、情報小委員会から構成され、総勢21名、今期から地域本部も参加することが報告された。

(3) 主な活動内容

この1年間に実施した主な活動内容と今後の予定について報告された。前年(2022年)と対比する形で、本年(2023年)の活動内容を以下に示す。

- 1) 倫理綱領等の管理【綱領小委員会・綱領チーム】
 - 前期：倫理綱領関係規定改定WGにて新・倫理綱領改定(2023.3.8 理事会承認)
 - 今期：綱領小委員会にて新・倫理綱領を紹介
- 2) 事例集の編纂・活用方策【綱領小委員会・事例チーム】
 - 前期：倫理委員会HPに事例1件と創作事例

2 件を公開

- 今期： 創作事例を中心に作成予定
- 3) 技術者倫理シンポジウムの開催【啓発小委員会】
- 前期： 第 13 回「アフターコロナ時代の技術者倫理」2022. 5. 18 開催, 月刊技術士 2022 年 10 月号に報告記事掲載
 - 今期： 第 14 回「不測の時代の技術者倫理」2023. 5. 12 開催, 月刊技術士 2023 年 11 月号に報告記事掲載予定
- 4) 月刊『技術士』技術者倫理関連記事の企画【情報小委員会】
- 前期： 広報委員会と合同幹事会を設け連携
 - 今期： 継続中, 10 月時点で 2024. 2 月号までの企画、同 9 月号までの執筆者決定
- 5) 技術者倫理情報連絡会の開催【情報小委員会】
- 前期： 奈良・関西大会 2022. 10. 28 開催, 月刊技術士 2023 年 3 月号に掲載
 - 今期： 愛知・中部大会 2023. 11. 17 開催
- 6) 倫理教育関連【啓発小委員会】
- 前期： 技術者倫理に関する Pe ラーニングコンテンツを作成し, HP に 4 件公開
 - 今期： 技術者倫理に関する Pe ラーニングコンテンツを作成予定
- 7) 技術者倫理事例集の公開
- 技術者倫理事例集の在庫が無くなったため, HP よりダウンロードして活用頂きたい。
- 8) 他学協会との連携
- 前期： 日本工学会 技術者倫理協議会 (11 学協会の意見交換会) に参加 (第 18 回公開シンポジウム 2022. 12. 8 開催)
 - 今期： 日本工学会 技術者倫理協議会への参加継続 (第 19 回公開シンポジウム 2023. 12. 4 開催予定)

(4) 今期の課題

今期において, 新規または継続して解決が求められている課題として以下が報告された。

- 1) 新・技術士倫理綱領の紹介
- 2) 技術士会における倫理 (綱領) の普及, 啓発のため何をすべきか
- 3) 「技術者倫理自主教材」の継続展開

(5) 質疑応答

上記 (1)～(4) までの報告を受け, 以下の質疑応答がなされた。

- e-ラーニングの受講証発行の条件は?
⇒ 動画コンテンツを視聴し, 確認テストに合格すると受講証が発行される。ただし全問正解しないと発行されない。
- 創作事例の発刊に期待している。最近発生した問題等をうまく取り込めないか?
⇒ 最近の技術者倫理事例 (創作事例 4 例, 実事例 2 例) を倫理委員会 HP で公開している。今後も報告書をしっかり検討していく。

2.3 技術者倫理情報交換会

例年通り, 近畿本部倫理委員会副委員長 田岡直規氏の司会により開会された。

(1) 中部本部の倫理活動経緯の紹介

取りまとめ役の中部本部倫理委員会から以下のとおり紹介があった。

1) 中部本部倫理委員会前史「ET の会」

ET の会は, 技術士資格が CE (コンサルティングエンジニア) から PE (プロフェッショナルエンジニア) に定義変更されていく機運の中, 2005 年 5 月に任意団体として創設された。技術者への社会からの期待を, 技術者の自己変革期待ととらえての出発であった。

当初から, 文系研究者等が勉強会に加わる等, 外部視点を取り入れた活動に特徴があった。毎月の研究会, 年 4 回の例会, 会誌「技術倫理と社会」の発刊, 大学・高専の技術者倫理講師活動, テクノロジーカフェ等, 現在に繋がる活動に取り組んだ。

技術者倫理については, 当初から志向倫理的な内容を取り入れており, そこから能力志向の倫理に昇華してきた。

連絡会後半のこの技術者倫理情報交換会も, 2010 年の三重大会で ET の会が呼びかけて昼食会として始まったものである。

2) 中部本部倫理委員会史 (2015 年 4 月～)

技術士会の公益社団法人化に伴う組織再編の流れの中, ET の会は中部本部倫理委員会に移行した。当初は ET の会活動をほぼ継承していたが, 次第に任意団体と公益社団法人の機関との違いに気づい

ていき、試行錯誤で修正する過程が始まった。

委員会で大学・高専の講師活動を推進することについて、その公私混同の疑念が生まれた。2017年に教育促進小委員会を設置。大学・高専教員とのコラボレーションやエンジニアリングデザイン、PBL(問題解決型学習)への対象拡大等の積極面はあったが、公私混同疑念の根本的解決にはならなかった。

ETの会末期から問題として意識されてきた継続的質確保可能な活動について、発表会と査読誌の発刊により倫理委員以外の多くの会員を巻き込み、切磋琢磨して成長する倫理委員会活動を目指す試みを行ったが、コロナ禍により挫折した。

3) 中部本部倫理活動の現在地 (2021年～)

ETの会から倫理委員会に移行して生じた問題を解決し、また新たな発展の仕組みとして、中部本部登録活動グループ「倫理実践力開発普及会」を設立(教育促進小委員会は廃止)し、倫理委員会との二段体制に移行した。大学・高専講師の取組みを登録グループに移行することにより、公私混同の疑念は解消され、委員会の人数制限を受けることなく講師活動を拡大することが可能となった。テクノロジーカフェの他、問題解決、組織倫理、情報倫理、倫理実践力の全体像探索議論場等、多様に分野展開しつつある。

中部本部倫理委員会は、引き続き倫理セミナー中心の活動を進めており、三重県支部、中部本部経営工学部会、同生命・環境系部会等、中部本部内他組織とのコラボレーションを推進中である。

4) 質疑応答

- 大学・高専での技術者倫理教育者選任は統括本部承認案件の扱いか？

⇒ 契約は個人であり、個人案件として扱っている。なお、登録グループは営利活動も可能で、大学・高専講師活動に適している。

- 共通シラバスは作っているか？

⇒ 作っていない。それぞれに要求が異なるため、各講師が工夫している。

- 倫理セミナーの参加対象は？

⇒ 約40名の参加、内1割弱が一般、他は会員。

(2) 各地域本部の倫理活動報告と意見交換

初めに司会の田岡氏から、2010年の第1回では

倫理委員会はまだ揃っていなかったが、現在は全地域本部に設立され、倫理活動の発展の中で今日を迎えているとの挨拶がなされた。その後、各地域本部からの活動報告があり(文書のみ)、事前に提出された議論テーマに基づいて意見交換が行われた。

1) 改定「技術士倫理綱領」の普及・啓発活動

- 200名参加の倫理委員会拡大討論会での新綱領紹介。「技術士倫理綱領への手引き」が役立つ(近畿本部)等の活動が紹介された。

- 要望あれば統括本部塩原委員長が講演する。(統括本部、九州、中国、北海道各本部)

2) 技術士への技術者倫理教育について

① 参考資料について

- 「技術士倫理綱領への手引き」等、諸資料を倫理綱領関連ページで公開している。(統括本部)
- 「技術者倫理事例集」を倫理委員会ホームページで公開している。
- Pe-CPDの「CPD講演内容のHP視聴」に杉本泰治先生と橋本義平先生による「技術者倫理教育演習シリーズ」として全8回の教材が掲載されている。その他の資料も「CPD講演内容のHP視聴」で検索可能である。(主催：倫理委員会またはキーワード：倫理で検索)

② 世代交代・若手拡大の取組みについて

- 若手を意識的に委員に呼ぶ。(北陸本部)
- 青年委員会で技術者倫理の議論を経験した。実践をテーマにした講義、議論が必要である。
- 倫理教育をすることで自分自身も成長できる。

3) 大学・高専での技術者倫理教育について

① 最近の事例や動向の取入れ方について

- 最近の企業の不祥事内容は、学生にとっても興味深く教材として使える。事例から自分の仕事や経験に近いものを取り上げ、学生に質問する等して考えさせる。
- 事例が裁判等で確定していない場合、扱うのが難しい。類似点を指摘する等の方法がある。
- 従来の規制的な方向の倫理だけではなく、倫理の積極面を取りあげる志向倫理的な方向は良い。しかし単なるクリティカルシンキングになるのはおかしい。技術者教育であるべき。

② 大学・高専技術者倫理教育のシラバス

- 教科書（杉本・高城著）の15章に沿った内容とし、新しい事例を追加する等している。
 - 大学からの要請により、内容、コマ数、建設／非建設等、複数の講師で分担して担当する等対応している。
- ③ 大学・高専での年齢制限への対処方法
- 大学の非常勤講師の年齢制限問題が各地域本部で課題となっている。
 - 大学によっては、1～2年程度は事情に応じて年齢制限を伸ばすことが可能な事例がある。また、複数の非常勤講師で担当し順次引き継ぐという方法を実施している事例もある。
- 4) 企業等での技術者倫理教育について
- ① 企業等での教育事例
- 企業教育の事例として、午前は座学、午後は事例説明とグループディスカッション（若手社員が発表）。上意下達で発生する企業不祥事を防ぐ技術士の役割を教材とした。若手社員教育の意味の大きさを感じた。（近畿本部）
 - 2～3年に1回開催の某協会若手研修会の事例として、座学の後、検査の倫理事例の寸劇ビデオ上映後にグループディスカッション（5～6名）と発表を実施した。（北陸本部）
 - 東京都の公社から3年前に教本作成依頼あり。翌年から教育依頼を受け継続中である。（技術者倫理研究会）
- ② 持続可能社会形成における技術者倫理の役割
- 上位の人間が決めたことを実施している感じがする。上位者も持続可能な社会形成のために最近のトレンド（傾向）を知っておく必要がある。若手に対しても倫理的な啓発も必要である。（東北本部）
- 5) その他
- ① オンライン等での「著作権法の遵守」
- 大学での講演資料は、大学内でクローズし外部に出すことは避けている。出典はしっかり記載するようにしている。（近畿本部）
 - 講演資料をHP等には載せないようにし、A4版のシートを別途講師に作成してもらい掲載している。（九州本部）
- ② AI、ChatGPTに係る技術者倫理や著作権法対

応

- ChatGPTは著作権を考慮していない。著作権法ではAIを学習（入力）に利用するのは良いとされているが、そのまま出力してはいけない。技術士は訴えられやすい対象であり、公式行事等、状況も考慮し公表する情報を検討する必要がある。（近畿本部）
- 2023年5月12日、倫理委員会主催第14回技術者倫理シンポジウム「不測の時代の技術者倫理」で、AI倫理、ChatGPT等に関する講演やパネルディスカッションを行った。（月刊技術士2023年11月号に報告掲載）
- 2023年12月4日の日本工学会技術倫理協議会公開シンポジウムで生成AIが取り上げられた。
- 著作権を侵害しないように生成AIを使用する必要がある、積極的に使いながらどう扱うかを考えていく必要がある。

2.4 次回全国大会について

次回全国大会（2024年北海道札幌市）では、10月5日（土）午前中の第1分科会で技術者倫理を取り上げる予定である。また、前日の10月4日（金）午後に技術者倫理情報連絡会を開催予定である。

3 会議を振り返って

統括本部倫理委員会から活動報告し、問題意識を各地域本部と共有でき、直接意見交換する良い機会となった。また技術者倫理情報交換会では、各地域本部から提案された課題をもとに活発な意見交換が行われた。これにより各地域本部の活動状況を共有することができた。

なお、参加者から出された多くの貴重なご意見を、誌面の関係上、全てを紹介できないことをご容赦願いたい。

技術者倫理は、技術士にとって部門を超えた横断的かつ共通テーマである。今後、全国の倫理活動が交流を深め、連携し広く発展することを期待する。

倫理委員会

e-mail: rinri@engineer.or.jp